

# 2026年度 事業計画

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

伝統のかおり高い学園を目指して

学校法人 修道学園

2026年度 学校法人修道学園 事業計画

<法人本部>

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
教育・研究の質の向上	未来を担う専門人材やイノベーション人材の育成	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
	学修者本位の教育推進	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
	研究力強化に向けた支援策の充実	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
多様な学生・生徒の確保	多様な入試制度の導入	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
	学生・生徒の国際化の推進	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
	地域の大学進学率向上に向けた取組み強化（※1）	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
	新たな就学支援制度の創設	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
新たな価値の創造	地域の教育機関等との連携強化	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
	中高大社接続の強化	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
	アントレプレナーシップの推進	各設置学校の行動計画の進捗確認と実行支援
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	既卒者の通年採用の実施	通年採用に向けた具体策の策定と実施
	働き甲斐につながる人事制度の導入	2027年度より検討予定
人的リソースの効率的配分	タレントマネジメントシステムの活用	スキルやキャリアなど人事情報を一元管理できるタレントマネジメントシステムの検討
	法人・設置学校間の人事交流の推進	2028年度より検討予定
教育・研究設備の充実	中長期の整備事業計画及び財政計画の策定	完了（2025年10月6日理事会決議）
	広島修道大学の校舎等建て替え計画及び財政計画の策定	完了（2025年10月6日理事会決議）
	多様な価値観が集まるキャンパスの実現	2027年度より検討予定
	街中キャンパスの整備計画の策定	街中キャンパスの整備計画の策定（～2027年度）
SDGsへの貢献	温室効果ガスの削減（※2）	ロードマップを踏まえた具体策の検討

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
	施設のZEB化の推進	ZEB化率の把握とロードマップの策定
法人ガバナンスの強化	内部統制システムの整備・運用	内部統制システムの厳正な運用と浸透
	コンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用	コンプライアンス・プログラムの作成と研修の実施
		リスクの洗い出しと評価の実施
	ステークホルダーとの対話の推進	優先順位に基づく具体策の検討
持続可能な財務体質の構築	中長期財政目標の策定	学校法人修道学園（各設置学校含む）の中長期財政方針の策定
	収入の多様化と支出の抑制	収入の多様化策の検討
	寄附金募集の多様化と推進	地域への就業を目的とした給付型奨学金基金の設立とファンドレイジングの検討
	効率的な資金運用の推進	資金運用中期計画（2026年度～2030年度）の適切なモニタリング
データドリブン経営の推進	AIの活用からAGIの浸透	2027年度より検討予定
DXツールを活用した業務改革の推進	ペーパーレス化の推進	諸会議のペーパーレス及びオンライン開催の実施
	AIの活用による効率化の推進	東北大学DXアライアンス（修道学園及び各設置学校参画済）の利活用
新たなブランド価値の創造	将来の経営環境を見据えた戦略的経営体制の研究	地域の学校法人を取り巻く経営環境の分析
	統合報告書の作成	2027年度より検討予定
	新たな広報戦略の策定	修道学園の多様なPR策の検討と情報内容の充実
	300周年記念事業の実施	完了（2026年2月24日理事会に300周年記念事業実施報告）

（※1）広島県の大学進学率：男性59%、女性56%（令和5年度文科省学校基本調査）

（※2）2030年の温室効果ガス39.4%削減（2013年度比）（第3次広島県地球温暖化防止計画（令和5年3月改訂版））

2026年度 学校法人修道学園 事業計画

<大学部>

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
I 教育	1. 学修者本位の教育の実現	①教学マネジメント事項の実効性を高めるため、内部質保証体制に関わる組織の課題・議事を整理し、委員会審議・運営の充実に努める ②学修ポートフォリオを有効活用するため、正課に関する仕組みの構築と正課外に関する試行 ③次期カリキュラム改正に向けて、現カリキュラムの検証と学修者本位の教育についての全学的な理解を深める ④専門的職業人、知識基盤社会を支える研究者または高度専門職業人の輩出人数のため、各研究科・専攻の3つのポリシーとカリキュラムとの整合性を検証 ⑤包摂的な学生支援の仕組み構築に向けて、「機構」における学習支援の準備及び生活支援・活動支援の新たなあり方の提案と全学承認 ⑥学修者本位のカリキュラムによる成長可能性を念頭においた選抜方法の改革のため、評価指標等見直し、新たな評価指標での選抜 ⑦安定的な志願者の確保のための大学院入試の選抜方法の検証・見直し
	2. 教育の質を高めるための支援と検証体制の充実	①教育の質向上に有効と考えられる教育手法を共有する機会や、改善の必要性の有無を客観的に考える機会を实践 ②アセスメントの結果を利用したカリキュラムや個々の授業の検証 ③教育の質の向上、学修成果の向上のための施設・設備の現状分析と有効活用方法の検討 ④グッドプラクティスの試行的な収集を実施、教員活動評価表への反映（周知） ⑤TA・SA制度の運用と検証、教育に係る専門職による研修等の実施
	3. エンロールメント・マネジメントの実現	①データを一元的に扱うための仕組み（組織、手続き、システム等）検討 ②以下の内容について部局間で改善策を共有し、制度改善方針の策定 a. 学生の学習意欲の持続と向上に貢献する効果的な経済的支援制度 b. 学生のチャレンジ精神を育て、その努力を公正に評価し、さらなる意欲につなげるための表彰制度 c. 学生の課外活動の活性化と活動成果のさらなる発展を目的とした、経済的・組織的支援制度 ③同窓会や後援会と大学の連携について、新たな連携の構築と実施 ④配慮学生に対する現行体制の検証
	4. グローバル・コンピテンスの向上	①グローバル・コンピテンスを育てる教育を充実させるため、現カリキュラムの検証 ②キャンパス内において、異文化理解力を高め、多文化共生を考える機会を充実させるための分析をふまえた改善計画の策定 ③留学生を増やすための新入試制度に関する規程改正と周知

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
II 研究	1. 研究活動推進の全学的な機運醸成	①各教員の研究成果共有機会の実施 ②研究活動推進により注力するための組織を構築するための組織再編 ③オープンアクセス環境の運用開始と研究データの管理支援
	2. 効果的な支援による個別研究の活性化	①大学全体の研究パフォーマンスを高めるため、インセンティブ制度の実施 ②研究生産性を高めることを目的とした、研究費のあり方及び研究費の執行方法の改善を行うための詳細設計 ③RA制度に関する他大学調査等の情報収集
	3. 教育還元・社会還元のための研究成果の質的量的拡充	①外部資金獲得に関する支援の実施と件数・金額増加 ②オープンアカデミー、オープンキャンパス、Webサイト、広報物等での研究アピール手段の検討 ③職務発明の知財化を推進し、そのための支援体制を強化するための規程等見直し
III 社会貢献・地域貢献	1. 地域に開かれた大学（キャンパス）づくり	①キャンパス開放とリスク管理の両立を可能とする、各運用ルールや規程等見直し ②産学官ラボの実施 ③サテライトキャンパスの必要可否決定。可の場合、取得または賃貸等の状況にそった財政計画の変更
	2. 連携の推進と魅力ある連携事業の実現	①地域の産学官組織から委員が参画する協議会の実施 ②包括的連携協定を結んでいる連携協定先などと以下を実施 a. 連携教育事業拡大のための協議 b. 研究連携の推進（研究シーズとニーズの積極的なマッチング等） c. キャリア支援連携事業の協議
	3. 学生の社会活動の活性化	①「地域つながるプロジェクト」等を持続的な地域貢献へつなげていくために新たな仕組みの策定 ②学生の学内外の正課外活動の整理と活動を支援する事務分掌の試行と検証 ③アントレプレナーシップ育成の教育的仕組みと起業支援環境の整備の検討
IV 大学運営	1. 働きやすく生産性の高い職場環境の構築	①リモートワーク等を実現するセキュア接続方法の検討及び労働時間の適正な方法の検討 ②事務システム連携方針策定とロードマップ作成 ③優先的見直し業務の選定と改善方法の検討 ④既存委員会の課題抽出、改廃原案作成、規程等整備
	2. 健全な財政基盤の維持	①予算配分の適切性確保のための新たな体制と手続きスケジュールの検討と策定 ②事業計画と予算・決算が一体化するための新たな体制と手続きスケジュールの策定 ③資金運用方針にそった適切な運用とリスク管理 ④目標寄附額の達成 ⑤入学定員・収容定員の充足戦略の検討 ⑥諸納付金の改定

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
IV 大学運営	3. 個々と組織の成長につながる人財活用制度の構築	①体系的SDの継続実施 ②キャリアパス制度検討・構築 ③教員の学外業務（兼業・副業等）の適切な取り扱いを行うための規程整備 ④教職員人事マネジメント改革方針の策定
	4. 危機に強いマネジメント体制の構築	①修繕計画等の整備 ②大規模な防災訓練実施の準備 ③部局単位の定期的な防災訓練の実施
	5. 内部質保証の強化	①新たな評価サイクルの点検・評価と改善実施
V 挑戦的取り組み	1. 多様な学生が集う学び舎づくり	①学生のキャンパス生活水準向上とSDGsの達成に貢献できる校舎等の建替や改築の情報収集 ②安全なキャンパスを創るため a. ソフト面の課題の改善着手 b. ハード面の改善計画作成 ③学生の居場所づくり計画の検討とスタート
	2. 広島修道大学（修大ブランド）のプレゼンス向上	①私立大学等改革総合支援事業における地域社会への貢献タイプに採択 ②修大生のロールモデル情報の整理・公表 ③統一的なブランドイメージの横展開
	3. 活動の活性化につながる教員活動評価制度の構築	①新たな教員活動状況評価制度の周知
	4. 長期的な教育組織（学部・学科・大学院・教員組織）再編計画の策定	①社会学科の円滑な運営と検証及びAC対応 ②新学部設置認可 ③大学院組織再編準備 ④教育組織と教員組織のあり方についての情報収集

2026年度 学校法人修道学園 事業計画

< 中高部 >

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
<b>I 学力の向上</b>		
1, 学習意欲の向上	①体験型イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大見学ツアーを実施する。</li> <li>東大京大セミナー合宿を実施する。</li> <li>修学旅行時の企業訪問の統一化を図る。</li> </ul>
	②成績不振者の救済	<ul style="list-style-type: none"> <li>初級セミナー合宿を実施する。</li> <li>単位修得における救済措置の整理と拡充</li> </ul>
	③大学進学実績の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科会において大学入試問題の傾向を分析する。</li> <li>今後も拡大する大学推薦入試制度への対応を考案する。</li> <li>研修等により担任の面接スキルを向上させる。</li> <li>生徒の自主学習をサポートする。</li> </ul>
2, 非認知能力・創造力の涵養	①「探究」型学習の研究と実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連企業と連携して「探究」学習を充実させる。</li> <li>探究型の授業デザイン研修の充実を図る。</li> </ul>
	②FLPの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前事後学習をより深化させる。</li> <li>SBRとの関連付けにより行事の価値を明文化する。</li> <li>4年・5年次の海外留学の契機とする。</li> </ul>
	③教科会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科会において授業デザインを研究する。</li> <li>各教科会において6年間のシラバスを見直す。</li> </ul>
	④読書指導の研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の利用方法を見直す。</li> <li>選定した推薦図書を生徒に周知させる。</li> </ul>
<b>II リーダーシップの育成</b>		
1, レジリエントの強化	①SBRに対する意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な指導においてSBRを利用する。</li> <li>アンケート集計結果を分析して学年の課題を設定する。</li> </ul>
	②学校行事の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事とSBRとの関連付けを文章化する。</li> <li>宿泊行事の実施年次とその内容を見直す。</li> <li>他企業との連携を密にしてキャリア教育を充実させる。</li> </ul>
	③班活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>中体連や高体連などの各連盟との関係性を考察する。</li> <li>大会参加の有無や試合引率のあり方を整理する。</li> </ul>
2, 倫理観の涵養	①責任ある自由の定義づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒主体の生徒会活動を支援する。</li> <li>授業や学級運営において倫理観の指導を取り入れる。</li> </ul>
	②校則の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の価値観の変化等を分析して校則を見直す。</li> </ul>
<b>III 安全管理の徹底</b>		
1, リーガルマインドの涵養	①学校教育の法化現象の認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員がリーガルマインドを習得できる研修を立案する。</li> </ul>
2, リスク管理の徹底	①安全管理義務の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>日直制度により班活動の安全管理を徹底する。</li> <li>教務部が授業におけるリスク回避を教員に周知させる。</li> <li>校内の施設設備の日常的な管理を徹底させる。</li> </ul>
	②救急対応の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急法の講習を立案し教員生徒の研修を実施する。</li> <li>WBGTを活用し熱中症対策を徹底させる。</li> </ul>
<b>IV 教員の指導力向上</b>		
1, ロイヤリティーの確保	①働き方改革の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職により業務のスリム化案を策定する。</li> <li>校長面接により業務の公正化の実態調査をする。</li> <li>必要に応じて校長が組合へヒアリングを実施する。</li> <li>管理職が年度末に超過勤務の実態を把握する。</li> </ul>
	②人事考課の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員に具体的な業務評価のポイントを伝達する。</li> <li>管理職による授業観察を徹底する。</li> <li>教員全員対象の校長面接を実施する。</li> <li>学年主任対象の教頭面接を実施する。</li> <li>管理職により保護者ヒアリングの見直しを実施する。</li> </ul>

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
2, 教員の学びの支援	①校内研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職により初任者研修のシステム化を図る。</li> <li>・管理職により授業デザイン研修の見直しを実施する。</li> <li>・管理職によりキャッチアップ研修を充実させる。</li> </ul>
	②校外研修の校内での共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導に関する研修成果を共有する。</li> <li>・大学入試関連の研修成果を共有する。</li> <li>・各部関連の研修成果を共有する。</li> </ul>
3, 教員の業務支援	①業務移管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の事務的業務を事務職員へ移管する。</li> </ul>
V ブランディング		
1, ステークホルダーへの対応	①同窓会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の代表が同窓会[各支部も含む]へ参加する。</li> <li>・同窓会事務業務を補助する。</li> </ul>
	②保護者の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長講演会等により保護者への情報を発信をする。</li> </ul>
	③入学志願者への広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者に対して本校の教育成果をプレゼンする。</li> <li>・本校の独自性を具体的に説明する。</li> <li>・中学・高校入試制度について広報する。</li> </ul>
	④外部団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国中高連からの中央情勢の情報を収集する。</li> <li>・広島県教育委員会との連携を密にする。</li> <li>・広島県私学協会と私学全体の課題を協議する。</li> </ul>
2, 私学としての独自性の確立	①教育環境の変化の抽出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の資質変化を分析する。</li> <li>・社会環境(キャリアの価値観等)の変化を分析する。</li> </ul>
	②他校にはない「強み」の見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統のターニングポイントの整理をする。</li> <li>・保護者や生徒のロイヤリティーを見える化する。</li> <li>・本校のWEBページにより教育環境の情報を提供する。</li> </ul>
	③独自性の定義の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他校の教育実践の情報を収集する。</li> </ul>
	④教育プログラムの特質化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事の教育成果を測定する指標を構築する。</li> </ul>
	⑤進学実績の評価軸の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難関10大学大学+医学部合格者数による評価軸を作成する。</li> <li>・第1志望大学の合格率による評価軸の可能性を検証する。</li> </ul>
3, インクルーシブ教育の実施	①不登校生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DM教室の運営等を見直す。</li> <li>・校内カウンセラーの充実を図る。</li> <li>・外部教育団体との連携方法を調査する。</li> <li>・不登校に関する教員研修を充実させる。</li> </ul>
	②成績不振者に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別指導や補習授業の実態調査により改善すべき課題を明確にする。</li> </ul>
	③成績優秀者に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学見学ツアーやセミナー合宿により向上心を鼓舞する。</li> <li>・業者模試の難易度の情報整理と情報提供を充実させる。</li> </ul>
	④障がい者に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高入試出願時の相談受付態勢を確立させる。</li> <li>・法に定められた「合理的配慮」の内容を整理する。</li> <li>・特別支援学校との連携の可能性を探る。</li> </ul>

## &lt; 協創中高校 &gt;

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
I 協創教育の推進		
1. 「探究力」4つの力 （課題解決する力・協創する力・社会参画する力・自己実現する力）の育成	4つの力の育成を評価するための「協創ルーブリック」により生徒の成長を評価するとともに、各教科においても「協創ルーブリック」を踏まえた「教科別ルーブリック」により評価を行う。	<p>学校が進むべき方向を示した「学校グランドデザイン」に基づく取組みの検証と関係部署、学年、教科等のディテールプランを策定、実施する。</p> <p>授業改善研修を通して習得した「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」などの評価を授業の中で実践する。</p> <p>「教科別ルーブリック」の内容を各教科で検討し、評価を行う。</p>
2. GCP（グローバル・コンピテンス・プログラム）の推進	本校の教育目標を達成するための教科横断型の特色ある教育活動としてGCPに取り組む。	4年間の取組みを踏まえて実施学年を変更し、再度その内容及び進捗を検証する。
3. 国際理解教育の推進	海外提携校・姉妹校との交流や海外研修旅行などを通じて、英語力、異文化理解力、コミュニケーション力、創造力、日本人としてのアイデンティティ（グローバル基礎力）が育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の台湾研修旅行や高校生の海外研修旅行を通してグローバル基礎力を育成する。</li> <li>・海外協定校との交流事業の充実を図る。</li> <li>・新設したオーストラリア短期留学や新たな姉妹校・協定校との交流活動など、国際交流プログラムの充実を図る。</li> </ul> <p>広島修道大学留学生による語学講座など、広島修道大学との連携による各種国際交流活動を推進する。</p>
4. ICTを活用した創造的な教育の推進	ICTを活用した教育を着実に進めることによって生徒の理解度を深めるとともに、ICTの活用等により教職員の生徒にかかわる時間を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生成AIの具体的な活用を行う。</li> <li>・思考ツールの新規導入を検討し、導入に向けた計画を進める。</li> </ul>
II 学力の向上		
1. 「主体的、対話的で深い学び」の実践による学力の向上	授業改善に向けた分析を行い、教科のきめ細やかな指導を徹底する。	<p>教育データを活用した「授業改善ビジョン」に基づいた授業実践を行い、教科での振り返りを行う。</p> <p>「自ら考え学ぶ、考えやすい授業」の実践について各教科で研究、推進する。</p> <p>LRC（ラーニング・リソース・センター）を各教科の中に位置づけて積極的に活用するとともに、生徒の進路選択の観点から必要な資料を整備する。</p>
2. 探究力を育成する教育の実践	教科主任を中心として、主体的・対話的で深い学びを促す授業づくりを組織的に進める。	<p>対話的な活動を通した「思考の可視化」と、単元を貫く問いによる「深い学び」を実践する。</p> <p>自走する生徒の育成を目指した生徒主体の授業と行事運営を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携担当教員を中心に、町内会、社会福祉協議会、地元企業との連携を推進する。</li> <li>・他校との交流を発展させ、より実践的な探究力の育成を図る。</li> </ul>
III 進路支援の強化		
1. 生徒の進路希望を実現するデータに基づいた組織的な進路指導の充実	各種模試結果を分析し、生徒の学力状況を客観的に把握し、進路支援部、各学年、教科が連携して具体的な学力向上対策を実施する。個人面談の充実を図り、学習支援体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育データ班」による各種模試結果等の分析をもとに、データに基づいた進路支援を実施する。</li> <li>・「進路シラバス」及び「進路ビジョン2029」に基づいた取組みを推進する。</li> </ul> <p>広島修道大学附属校推薦、総合型選抜、学校推薦型選抜などの年内入試対策の充実を図り、生徒の進路希望実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「協創スマート予備校」との連携担当教員（スマートティーチャー）が中心となり、学校の授業とリンクした講義を実施する。</li> <li>・模試スケジュールや教育データとの共存を図る。</li> </ul> <p>「修大コース」を発展的に改編した「進学コース」の充実を図るため、データ分析の具体策を示し、PDCAの高速化を図る。</p>

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
<b>IV 自立（自律）心の育成</b>		
1.規範意識や倫理観の育成	挨拶の励行や時間厳守など基本的な生活習慣の確立に向けて、登下校時、SHR、授業、部活動など様々な場面を捉え、教職員が一丸となって指導を徹底する。	「8つのマインドセット」と「み・そ・あ・じ」（身だしなみ・掃除・挨拶・時間）の周知、徹底を図る。 ・前年度に引き続き遅刻数の減少に取り組む。 ・施設の適切な利用と美化について、委員会活動を通じて取り組む。
2.学校生活の活性化	生徒自治会の主体的な企画・運営により各種事業が行われ、その行事に生徒が意欲的に参加できる環境を整える。	文化祭と協創コンテストの在り方を整理し、生徒にとってより良い学校行事となるよう見直しを図る。 生徒支援部の自治会担当教員を中心に、生徒の主体的な委員会活動を推進する。 生徒自治会から全校生徒へのメッセージを発信する機会を通じて、生徒個々が意識を持ち自治会活動に加わることを進める。 校則の見直しの成果と課題を整理し、生徒自治会とともに、あるべき校則について見直しを行う。 充実したクラブ活動を行うために必要な条件を生徒自治会と検討し、実施可能なものから実行する。
<b>V 教育力の向上</b>		
1.教職員研修の充実	体系的・定期的な研修制度に基づく研修を計画するとともに、研修時間を確実に確保する。	研修内容を実施した上で振り返りを行い、研修の定着度を高める研修の「見える化」を行う。 教職員アンケートなどを通じて、これまで実施した研修内容について総括し、必要に応じて見直しを図る。
2.公開研究授業の実施	計画的な公開研究授業を開催し、教員の授業力向上を図る。	授業改善に取り組んできた成果の発表の場となるよう公開研究授業を実施する。
3.授業観察・振り返りの充実	学校内外の評価者による日々の授業を評価する仕組みを構築し、授業改善にかかるPDCAを回す。	年間計画に基づく授業観察と振り返りを教育アドバイザーの協力を得ながら実施する。 生徒による授業評価アンケートを実施し、分析を授業改善に反映させる。
4.学校ルーブリック・教科ルーブリックを活用した評価の実践	ルーブリックによる授業評価を行うとともに、生徒を対象とした授業評価アンケート等を実施することにより、個別の指導計画の改善に役立てる。	ルーブリック評価の結果を分析し、到達度に応じた補充課題を実施する。 授業アンケートで満足度が低かった単元については、次期の指導案にICT活用等の具体策を反映させる。
<b>VI 生徒募集の充実</b>		
1.戦略的広報活動の実施	本校における「ヒト・モノ・カネ」の資源を正確に把握するとともに、様々なテクノロジーを駆使した広報活動をはじめ、効率的・戦略的な広報活動を行う。	教職員全員が「協創のよさ」を語れるよう、本校の現在地について把握できる情報を整理し共有する。 オープンスクール、地域別相談会、夜の説明会、随時見学等を軸として広報活動を実施する。 ウェブ（ホーム）ページ及びSNSでのタイムリーな発信をこれまで以上に充実させる。 小中学校や塾訪問の事前準備を入念にすると共に、訪問先を厳選するなど、戦略的に実施する。

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
VII 学校組織力の強化		
1. 組織体制の充実	中期行動計画を踏まえた年度行動計画を毎年策定し、部長・主任を中心とした各部、学年団において、主体的に様々な教育活動・改善を実施する。	新たに策定した中期事業計画(協創ビジョン2029)に基づいた年度計画が着実に実施されるよう、当面、校務運営会議構成員が中心となり、適宜検証しながら実施する。 組織内のコミュニケーションを活性化するため、学年団の分掌の組み方の工夫、またキャリアアップ面談に加え、こまめな面談を実施する。
2. 人事評価の実施	適正な評価に基づき、教師力を高め、組織として教育力を最大化する本校独自の人事評価制度を実施するとともに、評価を給与に反映する。	協創シートに基づくキャリア・アップ面談を通して個々の取り組みを支援するとともに、その成果を給与に反映する仕組み作り着手する。
VIII 事務室の機能強化		
1 経営面の機能強化	事務室が校長の学校経営を支援する組織となっている。	キャリアアップ面談等を通して、学校経営に関する課題を共有し、改善策について検討・実施する。
2 財務面の機能強化	学校経営にかかわる中期計画に基づき、適切な財務運営及び施設・設備の管理が行われている。	施設・設備中長期保全計画に基づき、計画的な施設・設備の維持管理を実施する。